

## 令和7年度愛知県立三谷水産高等学校推薦選抜実施要項

## 1 出願資格

本校海洋科学科、情報通信科、海洋資源科、水産食品科（以下「当該学科」という）の推薦選抜に出願することのできる者は、次の(1)から(3)までの全ての条件及び「2 推薦基準」を満たし、中学校長（義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和7年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 本校当該学科を志望する動機・理由が明白・適切で、当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

## 2 推薦基準

- (1) 「㊦ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校当該学科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動の分野で優れた能力・適性及び実績等を有する者

- (ア) 部活動で3年間努力し、活動した。
- (イ) 柔道、剣道、弓道等で初段以上を有する。
- (ウ) 上記(ア)、(イ)以外で優れた能力・適性及び実績等を有する。

イ 文化、芸術、奉仕活動等の分野で優れた能力・適性及び実績等を有する者

- (ア) 部活動で3年間努力し、活動した。
- (イ) 奉仕活動、又は、ボーイスカウト、海洋少年団等で3年間活躍した。
- (ウ) 実用英語技能検定3級以上を有する。
- (エ) 生徒会役員(会長、副会長、書記、会計等)、部活動の部長、又は、室長として活躍した。
- (オ) 総合的な学習の時間における活動で、顕著な成果を有する。
- (カ) 上記(ア)から(オ)以外で優れた能力・適性及び実績等を有する。

- (2) 「㊧ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校当該学科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和7年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

- (3) 「㊨ 人物が優れており、『調査書情報』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として次の事項のいずれかに該当すること。

ア 学習の基礎・基本を身に付けていて、継続的に学習することができる者

イ 探求心が旺盛で入学後もより専門的な学習に取り組む意欲が旺盛である者

- (4) 「㊩ 将来、水産業に関する職業に就く、又はその後継者となる意思を有する者」であり、本校の教育課程を履修する学力を有すること。なお、「水産業経営状況」を愛知県公立高等学校Web出願システムにより登録すること。
- (5) 本校の推薦選抜において特に重視すること

- ア 出席状況が良好であり、入学後、学校生活に意欲的に取り組むことができること。
- イ 海洋科学科の志願者は、心身ともに健康で長期の乗船実習に耐え得る健康な者であること。

### 3 合格者数

学 科 ・ コース		推 薦 選 抜 募 集 人 員
海洋科学科	海洋漁業コース	募集人員の30%程度から45%程度
	海洋工学コース	
情報通信科		
海洋資源科	栽培漁業コース	
	海洋環境コース	
水産食品科		

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

### 4 出願の手続き

令和7年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項による。

### 5 面接の実施期日

令和7年2月6日（木）

なお、個人面接で行う。

### 6 合格発表の日時及び方法

令和7年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項による。

### 7 検査当日の留意事項及び合格者登校日の日程等

(1) 検査当日の留意事項については、出願受付締切日の翌日までに、本校ウェブページに掲載するので、志願者は必ず確認すること。

(2) 合格者登校日の日程等については、一般選抜の合格発表日までに、本校ウェブページに掲載するので、合格者は必ず確認すること。

(URL : [https:// miyasuisan-h.aichi-c.ed.jp/](https://miyasuisan-h.aichi-c.ed.jp/))

### 8 その他

(1) 海洋科学科と海洋資源科の合格者については、令和7年2月10日（月）までに本校ウェブページに掲載する所属コースについてのアンケートを、令和7年3月11日（火）までに回答すること。ただし、希望状況によっては、希望したコースとは異なるコースとなる場合がある。

(2) 出願の手続きに関する問合せは、出身中学校長を通じて本校校長に行う。